

## 景気動向指数の見直しについて

令和 2 年 7 月 30 日

刈屋 武昭

景気動向指数研究会委員

(名古屋商科大学)

- 前回の景気動向指数研究会時に議論されたように、今回の景気パターンは、これまでの指数の景気パターンと大きく異なっている点が指摘された。そのパターンは、BB 法による景気判定に一定の影響を与えてきた。
- 実際、今回の暫定「山」以降の一定期間、変動が小さくフラットに近い時期が継続し、コロナ問題以前の 2020.1 までは、過去の景気パターンと比較して景気のパターンが異なり、力強さを欠いていた。そのような状況下では、BB 法による統計的な判定法は、山・谷を判定しにくくなる。今回は、結果として、コロナ問題による急速な景気後退により BB 法は景気の高を特定したが、第 3 次産業へ重心を移行した日本経済の中では、今後もこのような状況は起こりうるであろう。
- すなわち、景気概念と、それを表現する指数並びに判定統計的法は乖離をし始めている。実際、経済活動の拡張・収縮は、財の取引の産業間で波及するプロセスではなくなりはじめ、「ディヒュージョン」景気の見方の有効性を再検討する必要があるだろう。見方を変えると、経済変動に内包しているサービス指標の、最終需要(雇用・所得、消費、投資など)に影響(波及)するプロセスを表現する指標を把握することが重要となっていよう。
- しかし、データの入手可能性に限界があるかもしれない。景気動向指数を、(財・サービスの)公表データを基礎に、現状のように指標系列を組み合わせて作成する方式を継続する場合には、設定する景気概念との関係でどのような可能性がありうるかを議論する必要があるだろう。系列の選択では、従来のように過去の景気パターンに大きく依存させることも検討すべきであろう。そして指数に基づく景気の客観的な判定法を構築することも求められている。
- 以上の観点に立ち、「景気概念」とその統計的な指数化法と景気判定法を本格的に再検討し、新しい景気動向指数を構築することを提案する。